

一、増田操ニ一任スルコトニ決定シタ、
二、フアツシヨ、社曾フアツシヨ紛争ニ對スル件
説明ヲ省略シ滿場一致可決

三、規約改正ノ件

師 岡 將 雄

「規約中ニ本部費ハ三十錢トナツテアルガソノ徴收成績ガ非常ニ
悪イ、ソレハ本部費ガ高イカラデアアル。今後責任ヲ以テ納入ス
ルコトヲ前提トシテ拾錢ニスルコトニシタイ」
議長ハ完納出來レハ拾錢デモヨイト補足シタ、
該件ハ滿場一致可決

四、地協オオルグ任命ノ件

次ノ如ク任命シタ、

一、新潟、群馬、富山、山形、長野、福島(一部)

(新潟) 師 岡 將 雄

二、福岡、岩手、宮城 (宮城) 池 田 恒 雄

一、秋田、青森、山形ノ一部 (秋田) 村 山 澤 一
二、栃木、茨城、千葉、埼玉、 (栃木) 黒 川 喜 七 郎
(茨城) 山 崎 淳
三、近畿地方 (本部) 増 田 操
四、四國地方 (高知) 阪 本 秀 郎
五、九州地方 九州地方委員會ト協議シ任命ヲ
新任當任ニ一任。

五、役員改選ノ件

次ノ如ク決定シタ、

委員長

増 田 操

常任委員

組織部

(未 定)

教育部

増 田 操

政治部

師 田 將 雄

財務部

前 井 庄 次